



大野 則男 議員

契約の透明性

**問** 市が行う入札は一般競争入札・指名競争入札・随意契約とあるが、個々のパーセンテージは。

**企画部長** 平成26年度の契約割合は、一般競争入札は17件で全体の2%。指名競争入札は112件で全体の16%。随意契約は574件で全体の82%である。

**問** 今回随意契約で、検診事業の事業者変更を行った経緯と事業成果は。また、変更に当たったの市としてのルールと、随意契約で行った理由は。

**市民生活部長** 10年間、同じ事業者で随意契約で委託していたが、市が要望する内容での実施は現在の事業の体制では受託が困難である旨の通告を受け、他の事業者を含め委託先を選定する必要が生じたため。随意契約の理由は、専門性、技術力や検査機器の精度を保ちながら効率的に実施することが問われ、競争入札は適さない。地方自治施行令第167条の2第1項第2号に基づいて実施した。

**問** 市のルールで指名審査委員会に、業者変更時には諮るとなっているが諮らなかつたのか。

**市民生活部長** 業者選定の考え方の中に例外規定がある。しかし本来はかけるほうがいいと考える。

**問** 今回変更した事で問題はなかつたか。

**市民生活部長** 受診者への結果通知が、データ入力に時間がかかり、約束通りできなかつた。



これからの地域のあるべき姿

**問** 地域内要望は、地域総代が決めた事が一番で、住民が長い間要望してきた危険な水路が2番はおかしい。

**経済建設部長** 水路整備については、有利な補助金事業を活用した形で行い、土地改良区内での整備は単独土地改良事業で行う。

小学校プールの保守管理の徹底を

**問** 事故が起きたときに、記録がなければ確認がとれない。日々の点検を行い、記録を残していくということが必要である。漏水は、管理カードが十分でなかつたため起こった。今後の定期的なメンテナンスとあわせて、長寿命化についてどうするのか。

**市長** 今年度、佐屋小学校プールで漏水が発生し、児童・生徒のプール授業に影響が出たことに對し、心よりおわびを申し上げたい。原因の究明及び修繕に向けて調整を進めている。

旧町村時代に学校プールが設置され、それぞれの維持管理方法がとられてきた。時代に即していない部分がある。今回の事態を受け、いま一度、維持管理方法について確認を行う。今のまま全てを維持管理していくことは、かなり厳しい状況と考える。

愛西市立小中学校プール

学校	建築年月	経年
立田南部小学校	昭和48年9月	42
立田北部小学校	昭和48年9月	42
八輪小学校	昭和48年7月	42
開治小学校	昭和48年7月	42
佐屋小学校	昭和49年7月	41
市江小学校	昭和52年7月	38
永和中学校	昭和53年7月	37
佐屋西小学校	昭和56年6月	34
佐織西中学校	昭和56年7月	34
草平小学校	昭和57年9月	33
西川端小学校	平成2年3月	25
八開中学校	平成3年3月	24
佐屋中学校	平成5年2月	22
永和小学校	平成7年11月	19
勝幡小学校	平成11年3月	16
立田中学校	平成11年2月	16
北河田小学校	平成12年3月	15
福原分校		
佐織中学校		